

(その1)

収支報告書

会計	繰越	検算	転記	○	○
④	④	④	④	○	○

令和6年分
開催分

(ふりがな) しんわかい
1 政治団体の名称 真和会
2 主たる事務所の所在地 三条市本町6-13-3

3 代表者の氏名 (姓) (名)
菊田 真紀子
4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
中村 紀之

事務担当者の氏名

(姓) (名)
伊佐 薫
(電話) 070-5454-6291
(電話)
(電話)

政治団体の区分

- ☐ 政党 ☐ 政治資金規正法第18条の2第1項
☐ 政党の支部 ☐ の規定による政治団体
☐ 政治資金団体 ☒ その他の政治団体
☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分

- ☒ 2以上の都道府県の区域等 ☐ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

- ☒ 有
☐ 無
公職の種類 衆議院議員
(現職・候補者の別) (現職)
資金管理団体の届 (姓) (名)
出をした者の氏名 菊田 真紀子

国会議員関係政治団体の区分

- ☒ 政治資金規正法第19条の7第1項
第1号に係る国会議員関係政治団体
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項
第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者 (姓) (名)
の氏名 菊田 真紀子
公職の種類 衆議院議員
(現職・候補者の別) (現職)
公職の候補者 (姓) (名)
の氏名(2人目)
公職の種類
(現職・候補者の別)
公職の候補者 (姓) (名)
の氏名(3人目)
公職の種類
(現職・候補者の別)

資金管理団体の指定の期間

から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する 特例の適用期間

から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)



0409

102750

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	2,087,204
(前年からの繰越額)	231,704
(本年の収入額)	1,855,500
支 出 総 額	1,903,775
翌年への繰越額	183,429

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	1,349,000	
(イ) うち特定寄附	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	1,349,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	1,349,000	

(その3)

(3) 機関紙誌の発行その他の事業による収入			
行番号	事業の種類	金額	備考
1	南区国政報告会	370,000	
2	田上国政報告会	136,500	
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	506,500	
	合計	506,500	

(その7)

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備 考	
1	藤川 伸治	20,000	R6/2/22	広島県広島市東区牛田早稲田3-14-13-902	団体役員		
2	藤川 伸治	10,000	R6/3/21	広島県広島市東区牛田早稲田3-14-13-902	団体役員		
3	藤川 伸治	10,000	R6/4/15	広島県広島市東区牛田早稲田3-14-13-902	団体役員		
4	藤川 伸治	10,000	R6/5/17	広島県広島市東区牛田早稲田3-14-13-902	団体役員		
5	藤川 伸治	10,000	R6/6/10	広島県広島市東区牛田早稲田3-14-13-902	団体役員		
6	藤川 伸治	5,000	R6/8/2	広島県広島市東区牛田早稲田3-14-13-902	団体役員		
7	藤川 伸治	10,000	R6/10/21	広島県広島市東区牛田早稲田3-14-13-902	団体役員		
8	(小計)	75,000					
9	小林 正人	5,000	R6/8/26	新潟市西蒲区巻甲1605-1	会社役員		
10	小林 正人	5,000	R6/9/26	新潟市西蒲区巻甲1605-1	会社役員		
11	小林 正人	5,000	R6/10/25	新潟市西蒲区巻甲1605-1	会社役員		
12	小林 正人	5,000	R6/11/26	新潟市西蒲区巻甲1605-1	会社役員		
13	小林 正人	5,000	R6/12/26	新潟市西蒲区巻甲1605-1	会社役員		
14	(小計)	25,000					
15	石原 久一	20,000	R6/1/24	三条市西本成寺1-17-10	無職		
	こ の 頁 の 小 計	120,000					

(その7)

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考	
16	五十嵐 諭	30,000	R6/4/11	新潟市西蒲区漆山7000-11	会社員		
17	佐野 武	10,000	R6/5/14	新潟市南区大通南3-40	無職		
18	金子 和衛	10,000	R6/6/7	見附市下鳥町甲749	会社員		
19	水上 富美子	100,000	R6/6/21	東京都江東区清澄1-4-12-310	会社役員		
20	小杉 道子	10,000	R6/7/29	東京都世田谷区船橋5-17-11-701	無職		
21	服部 雅之	100,000	R6/9/6	燕市燕215-8	無職		
22	田口 菖子	5,000	R6/10/3	長岡市中之島565-72	無職		
23	斎藤 哲則	5,000	R6/10/7	新潟市西区立仏1545	自営業		
24	森山 一理	10,000	R6/10/14	加茂市都ヶ丘1-28	市議会議員		
25	金子 真樹	30,000	R6/10/16	神奈川県相模原市南区上鶴間8-16-8	会社員		
26	富山 淳	10,000	R6/10/25	新潟市南区能登737-3	会社員		
27	佐藤 真弓	200,000	R6/11/7	岩手県下閉伊郡山田町豊間根第3地割47-41	会社員		
28	永井 剛	20,000	R6/11/7	三条市下坂井20-14-6	無職		
29	金子 尚子	10,000	R6/11/13	神奈川県相模原市南区上鶴間8-16-8	会社員		
30	赤塚 寛	50,000	R6/11/28	新潟市西蒲区五之上2175	会社役員		
	こ の 頁 の 小 計	600,000					

(その7)

	(7) 寄 附 の 内 訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
31	菊田 真紀子	500,000	R6/12/1	三条市東三条1-22-10-810	衆議院議員	
32	丸山 伊織	100,000	R6/12/5	燕市吉田西太田1779-1	会社役員	
33	飯塚 解房	24,000	R6/12/10	三条市南四日町2-11-9	自営業	
34						
	こ の 頁 の 小 計	624,000				
	そ の 他 の 寄 附	5,000				
	合 計	1,349,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	15,024	0	
(4) 事 務 所 費	956,620	0	
小 計	971,644	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	425,881	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	506,250	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	506,250	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	932,131	0	
合 計	1,903,775		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	15,024				
	合 計	15,024				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	新聞代	23,400	R6/12/25	株式会社TYR読売センター三条	三条市荒町2-22-2クリエーションビルB棟	
2	コピー機リース代	10,259	R6/1/4	リコージャパン株式会社	東京都港区芝3-8-2芝公園ファーストビル	
3	コピー機リース代	11,777	R6/2/8	リコージャパン株式会社	東京都港区芝3-8-2芝公園ファーストビル	
4	駐車場代	240,000	R6/12/25	三条土地建物株式会社	三条市西裏館2-6-2	
5	自動車保険料	520,104	R6/5/2	損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	
6	監査報酬	40,000	R6/6/3	水信税務会計事務所	三条市鶴田1-21-7	
7	自動車保険料	85,586	R6/6/14	損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	931,126				
	そ の 他 の 支 出	25,494				
	合 計	956,620				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	交際費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	飲食代	10,498	R6/9/12	ザ・キャピトルホテル東急	東京都千代田区永田町2-10-3	
2	お米	12,500	R6/9/12	佐野誠五	三条市北五百川408	
3	お菓子	11,340	R6/11/14	御菓子司塩野	東京都港区赤坂2-13-2	
4	飲食代	35,700	R6/12/4	そば沙伽羅	東京都港区赤坂3-11-7ソシアル赤坂1F	
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	70,038				
	そ の 他 の 支 出	39,410				
	合 計	109,448				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					渉外費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	8,203				
	合 計	8,203				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					行事会議費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	謝礼	55,000	R6/10/12	越王太鼓保存会	新潟市西蒲区巻甲3000	
2	会場費	229,240	R6/10/29	新潟東映ホテル	新潟市中央区弁天2-1-6	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	284,240				
	そ の 他 の 支 出	9,800				
	合 計	294,040				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					旅費交通費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	14,190				
	合 計	14,190				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		6. その他の事業費	
					南区国政報告会	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	飲食代	370,000	R6/4/22	有限会社月映	新潟市南区白根水道町1-23	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	370,000				
	そ の 他 の 支 出	0				
	合 計	370,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		6. その他の事業費	
					田上国政報告会	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	弁当代	121,500	R6/7/8	割烹魚三	南蒲原郡田上町上吉田新田甲48-1	
2	お茶	12,350	R6/7/8	角屋小式沢酒店	南蒲原郡田上町羽生田丙546	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	133,850				
	そ の 他 の 支 出	2,400				
	合 計	136,250				

(その17)

資産等の状況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	☐	☒	
イ 建物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☒	☐	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

(その18)

2 資産等の項目別内訳

資 産 等 の 内 訳			項目別区分	エ 取得の価額が100万円を超える動産
行番号	摘 要	金 額	年 月 日	備 考
1	自動車	2,380,000	H30/1/5	一台
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和7年 2月 20日

政治団体の名称 真和会

会計責任者の氏名

中村

紀之



代表者の氏名

（代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和7年2月18日

真 和 会

代表 菊田 真紀子 殿

登録政治資金監査人 水 信 功
登 録 番 号 第 6 1 号
研 修 修 了 年 月 日 平成20年12月17日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、真和会の令和6年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、真和会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記帳されていた。

3 業務制限

真和会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、真和会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上